

**(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議委員委嘱状交付式  
及び平成23年度第1回策定会議 会議概要**

日 時	平成23年7月28日(木) 14:00~14:57	
会 場	白井市 保健福祉センター3階団体活動室	
出席者	委 員 出席 12	市川温子委員、菊地正夫委員、佐野運吉委員、 松川輝雄委員、渡辺悦生委員、金子龍治委員、 星野隆史委員、齊藤和博委員、古山洋祐委員、 赤間賢二委員、関谷昇委員、辻利夫委員
	事務局	秋谷市民経済部長、笠井市民活動支援課長、 岡田主査、元田主任主事
	傍聴者	1名
委嘱状交付式 事務局	<p>開 会</p> <p>大変お待たせいたしました。</p> <p>本日は、お忙しい中、また猛暑厳しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>はじめにお伝えすることがございまして、本日の委嘱状交付にあたりまして、市長から委員のみなさまに委嘱状の交付ということで、予定をしていたところですが、本日の午前中に急遽外出の予定が入りまして、現在、こちらに向かっているところですが、不在でございます。大変申し訳ございませんが、市長は会議の冒頭については、欠席させていただきます。ご了承下さい。</p> <p>なお、市長は、到着次第、出席を予定しております。</p> <p>また、既に通知させていただいておりますが、本日、会議終了後、午後3時からになりますが、市民参加・協働に関する研修会を行う予定です。会場は隣の部屋が会場になっております。</p> <p>こちらの会議は、遅くとも14時50分に終了したいと考えておりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>	
委嘱状交付	<p>では、只今から、(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議委員委嘱状交付式を行います。</p> <p>次第の次ページの (仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議委員名簿をご覧ください。</p> <p>こちらに委員の名簿を添付させていただいております。こちらで、恐縮ですが、お名前をお呼びいたしますので、お名前が呼ばれましたら自席にてご起立をお願いいたします。</p> <p>(委嘱状交付終了)</p>	

事務局	<p>続きまして、次第の中では市長あいさつということになっておりますが、市長が不在ということですので、開催にあたりまして、本会議について市民活動支援課笠井課長より、本会議の趣旨をご説明申し上げます。</p>
課長あいさつ	<p>まずは、みなさま、策定会議委員をお引き受け下さりまして、ありがとうございます。</p> <p>また、暑い中ご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>私の方からは、策定会議の役割・内容につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。これまで市の方で市民参加と協働について、5つの視点からいろいろな取り組みを行ってきました。例えば市民参加に一番大切な情報発信、体制づくり、拠点づくり。そしてルール作りとして、市民参加が重要であるということで、市民参加条例というものを平成16年6月に施行して参りました。これは千葉県内でいち早く、市民の方の意見を行政運営に取り込もう。ということで条例を整備しました。</p> <p>また、財政的支援につきましては、自治会についての活動補助金、それと市民団体への支援補助金などを行っております。</p> <p>今まで、市は平成11年から市民参加を標榜しまして、いろいろな取り組みを実施して参りました。</p> <p>2ページをご覧ください。しかし、部分的には市民参加・協働ということについて、ルールをつくったり、拠点を作ったり、人材育成を行ったりとしておりましたが、総合的なプランというものが、白井市には存在しておりません。このプランについて、本年度市民参加・協働のまちということで、取り組んでいきたい。という風に思っております。これを、2ページの(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議のねらいとして記載させていただきました。</p> <p>市のねらいとして、プランの策定にあたり、市政への参加主体であり、協働のパートナーである市民のみなさまの視点というものを取り入れながらこのプランづくりに着手していきたいと思っています。具体的には、白井市における市民参加・協働の現状と課題、方向性について、それと市民・事業者の視点での審議・検討を行っていただきたいと考えております。</p> <p>たたき台につきましては、市の職員の庁内策定部会がありまして、そこで、会議にかける前段の資料等をつくってまいりたいと思っております。それを踏まえまして、市民のみなさまの視点で、表現だとか方</p>

	<p>向性について、市民にわかりやすい言葉に直していただいたりしていただきたいと思います。</p> <p>また、審議・検討事項ですが、二つほどございます。一つは市民参加・協働のまちづくりプランに関する事、二つ目にはその他必要と認める事項につきましてご審議・検討いただければと思います。</p> <p>実際の設置要綱につきましては、6ページにあります。これがこの(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議の設置目的と役割でございます。以上、簡単ですが、この策定会議というものはこれからの市民参加・協働というものの在り方、方向性についてグランドデザインをみなさんと一緒につくっていききたい。こういう思いから設置をさせていただきました。簡単ですけれども、設置目的と役割といったこれからみなさんをお願いしていききたいことについて説明を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは続きまして、委員さんの自己紹介に移らせていただきたいと思います。</p> <p>本日は、第一回目の会議ということでございますので、委員さんの自己紹介をお願いします。</p> <p>名簿の順番でお願いしたいと思いますので、順に自己紹介をお願いいたします。</p>
自己紹介	<p>(順不同・概要のみ)</p> <p>○過去に市民参加について以前勉強したことがあり、興味があるので参加した。</p> <p>○今から10年前に定年になったが、それまでは自宅と駅の往復しか知らず、定年になってはじめて白井市のことを知った。こういう会議で、いろいろなことを教わり勉強になっている。</p> <p>○以前に市の行政改革推進委員をやっていたが、行政改革の大綱の中で市民参加・協働が位置づけられている。市の中で重要な取り組みであるということで、非常に興味があった。</p> <p>○協働の条件については、これから委員で議論をすることとなるが、①情報環境の整備、②交流環境の整備、③活動の支援、④人材の育成、⑤相談体制の整備、⑥市役所内協働推進体制の整備、⑦市民との協働推進体制の整備といったことが、既に指針を出している市の指針を調べると挙げられている。こういう大きな項目から細部に枝分かれされて施策があるが、いずれにしても、市民参加・協働が重要であることは間違いのないことなので、頑張りたい。</p>

- 地元白井のために市民参加の観点から参加していきたい。
- ISO の審査などをやっていたので、その時の知識や経験が計画づくりに活かせると思う。
- 市民感覚で協働について意見をということだが、大きな課題なのでどうやるか考えている。
- 市内を見渡すと市民活動がいろいろと根付き始めているのでそういうことを前提として協働というもののルールづくりをやっていきたい。
- 今回の策定にあたっては、農業・農業者の視点から、引き受けさせていただいた。わからない点があるとは思いますが、議論をさせていただきたい。
- 白井市商工会は、白井市内で商売をしている人を支援する団体である。白井市のことをみなさんに教わりながら、会議でよい協議をしてきたいと思う。
- 社会福祉協議会は、市内を7つのブロックにわけ、それぞれで地域福祉を推進している。ただ、地域福祉を進めるにあたっては、行政の支援や、地域住民の支援をいただかなくてはならない。この市民参加・協働というものは、社会福祉協議会が目指しているものでもあるので、社会福祉協議会が求めている情報、地域で活動する中で得た情報などお互いの情報交換の中で、よりよいものを作り上げていきたい。
- 千葉大学で教えている。専門は政治学であり、特に西洋の歴史、思想、制度を研究している。特にテーマとして市民参加、コミュニティの在り方から主権国家について、市民社会の在り方について研究している。そういう基礎研究を踏まえながら、フィールドは千葉県内に限っているが、実践面でも市民参加・協働、自治のまちづくりというものについて、20位の自治体、市町村と関わりを持っている状態である。
- 市民がどういう風に参加、どういう形であれば参加していけるのか、参加することによってどういうまちづくりが可能になるかなど、例えば制度づくり、条例づくり、しくみづくり、あるいはコミュニティの在り方など、千葉県内でもいろいろあって、一つのものが正解というわけではないので、それぞれの自治体地域に即したものを考えていくということが大切だと思う。
- 今は佐倉に住んでいるが、10歳から30歳まで、1981年から2001年まで白井に住んでいて、白井、富士に住んでいた。そういう意味では白井市の古いところから、新しいところ両方を年代なら

	<p>ではの感性で知ったこともある。恩師、旧友も含めて白井にはいろんな知り合いがいるので、昔からのまちと新しいまちの両方の良さがあるこの白井にとって、市民参加というものがどういう風に可能になっていくのかということは個人的にも注目をしているので、会議でいろいろと検討していきたいと考えている。</p> <p>○事務所が新宿にある NPO 法人「まちぽっと」の事務局長をしている。東京の市民団体がなぜ白井市の委員をやっているかということ、市民参加条例の策定のお手伝いをして以来、ここ 10 年ほど縁があり、条例策定後も、市民参加推進会議の委員としていろいろ協力をさせていただいている。今回もいろいろとよろしく願いたい。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして事務局 職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>市民経済部 部長の秋谷です。</p> <p>市民活動支援課 課長の笠井です。</p> <p>市民活動支援課 担当の元田です。</p> <p>最後になりましたが、私、市民活動支援班の岡田と申します。よろしく願います。</p>
<p>会長副会長 選出 事務局</p>	<p>会長・副会長選出</p> <p>では、続きまして、次第の 5 番に移らせていただきたいと思います。</p> <p>会長、副会長の選出ということで願いたいと思います。</p> <p>まず、お手元の資料の最終のページ、6 ページをご覧くださいと思いますが、そちらの方に本会議の設置要綱が掲載されているところです。</p> <p>こちらの第 5 条と第 6 条をご覧ください。</p> <p>まず、第 5 条の第 1 項におきまして、策定会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めるということになっております。</p> <p>第 2 項、第 3 項につきましては、会長と副会長の職務の内容が規定されているところでございます。会長は本会議を代表し、議長として会議を進行することとなります。</p> <p>副会長については、会長の補佐が職務となっております、会長が不在の時は会長を代理するものとなっております。</p> <p>なお、会議の事務局については、市民活動支援課が事務を執り行うこととなっております。</p> <p>なお、本会議の招集や議長については会長が行うこととなっております。</p>

<p>会長選出 事務局</p>	<p>す。このような規定がされているところでございます。</p> <p>まず、はじめに会長について選出をいただきたいと思いますが、会長をご希望される方がいらっしゃれば、ぜひ拳手をいただければと思います。特に自薦・他薦は問いませんのでよろしくお願いいたします</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>事務局の方で、素案があれば、それを言っていただければ。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。わかりました。 では、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>菊地委員</p>	<p>推薦したい方がいらっしゃるの、よろしいでしょうか</p>
<p>事務局</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>菊地委員</p>	<p>先ほど課長から趣旨の話の説明があり、なおかつ名簿を拝見と自己紹介を伺って、すばらしい方が多いのですが、会の趣旨から考えて、今まで、いろんな活動を広範囲にされており、なおかつ、(仮称)市民参加・協働のまちづくりプランの会議の最適者として、4つのことについて、素晴らしい経験をもっている星野さんを推薦させていただきたいと思います。他の方がどうというわけではなくて、ご挨拶がありましたように、星野さんは白井市の中でCB研究会と、市民でありながらこういう活動を立ち上げており、なおかつ前回市民参加推進会議委員として、市民参加はこうあるべきではないかと約3年間お力添えをいただいた。こういう理由でいいのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今、ご推薦ということで、菊地委員から星野委員についてご推薦があったわけですが、他にございますか。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>最初に渡辺委員から事務局の腹案ということで伺いますが、私も特に異論がなければ、事務局の腹案の方にやっていただくのが一番だと考えております。</p> <p>ただ、こういうことで、反対意見が出て、会長、副会長についてもめるということもいかんと思うわけです。そういう意味でも事務局の腹案の中で、それで決定いただいた方がよろしいのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>

事務局	わかりました。他にご意見等ございませんでしょうか。
事務局	よろしいでしょうか。
事務局	はい。それでは事務局の案として申し上げさせていただきます。 会長の案ということですが、地元千葉大学ということで、県内市町村の状況についてよくご存じで、また白井育ちということもありますので、ぜひ関谷委員に会長をお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。
一同	異議なし。
事務局	よろしいでしょうか。 それでは関谷委員に会長をお願いしたいと思います。
副会長選出 事務局	続きまして、副会長の選出をお願いしたいと思います。こちらについても自薦他薦を問いませんので、よろしく願いいたします。
事務局	特にありませんか。
事務局	それでは事務局の案ということで申し上げさせていただければと思います。 事務局案として、辻委員にぜひ副会長をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
辻委員	できれば、私は星野さんを推薦させていただきたいと思っております。私遠いものですから、ひょっとしてちょっと出席できない場合がございますので、なかなか会長の補佐ということであると、荷が重いのかなと。みなさんにご迷惑をかけるということもあるかと思っておりますので、私よりも、星野さんがよろしいのかと思っておりますが、いかがでしょうか。
事務局	ただ今、辻委員さんからご意見がありました。星野委員が副会長ということでどうでしょうか。ということですが、いかがでしょうか。
遠藤委員	賛成

事務局	では、それでは副会長につきましては、星野委員にお願いしたいと思 います。よろしくお願ひしたいと思ひます。
会長あいさつ 事務局	それでは、ここで、会長になられました関谷委員より、一言ご挨拶を お願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
関谷会長	会の会長といひましても、いろいろなポイントについてみなさまの意見 を伺ひながら、合意形成を目指していくのが役割だと思ひます。いろ いろな意見が出てくると思ひますので、それを膨らませながら、大変 若輩者ではございますが、務めさせていただきたいと思ひます。よろ しくお願ひいたします。
事務局	ありがとうございました。
副会長あいさつ 事務局	続きまして副会長になられました星野委員ごあいさつをお願ひいたし ます。
星野副会長	できるかどうか、ベストを尽くしてやってみたいと思ひます。みなさ まのご協力、ご理解よろしくお願ひいたします。
事務局	よろしくお願ひします。
議題 事務局	では、次第に従ひまして議題に入ります。なお、会議につきましては、 会長が議長となることとなっておりますが、本日は第1回目の会議と いうこととなりますので、事務局から説明させていただきたいと思ひ ますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局	それでは、議題の1につきまして、事務局からご説明させていただき たいと思ひます。 あらためましてよろしくお願ひいたします。 資料1ページをご覧ください。

先ほど、課長からも説明がありましたとおり、まず、はじめに市民参加・協働のまちづくりプランについてご説明をさせていただきたいと思います。こちらについては、先ほど課長が説明を差し上げましたので、重複をする箇所もございますが、最初になぜ、このプランを説明する必要があるかについて、ご説明させていただければと思います。

白井市については、5ページにおいて、白井市の取り組みということでご説明をさせていただいたところではございますが、各事業においては、市民参加・協働については以前から実施していたところですが、みなさまの中でも市民参加により市政に参加されていたことや、協働のパートナーとしてご活躍されたこともあると思います。このようなことについては、個別のものとして市民参加・協働の事業を実施していたところですが、全体としての方針というものは定まっていない状態です。

今回、市の将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」を実現するための推進の柱として、「市民参加・協働」が求められており、その市民参加・協働に関する基本的事項並びに第4次総合計画を推進するための指針となるプランを策定する必要があるため、今回策定会議を設置し、市民参加の手法を用いながら、プランを策定することとなりました。

このようなプランを作りたいということで、みなさまにお力をいただきたいと考えております。

次にプランの市の政策体系における位置付けについてご説明いたします。最初にホワイトボードをご覧ください。

先ほど第4次総合計画上必要である。ということをお伝えさせていただきましたが、耳慣れない方もいらっしゃると思いますので、総合計画についてご説明させていただきます。

白井市では、総合的、計画的なまちづくりを進めるため、平成18年度から27年度までの10カ年を計画期間とする第4次総合計画を策定し、まちづくりを進めています。

白井市総合計画とは、総合計画は市が総合的・計画的に行政運営を進めていく上で長期的な基本指針となる市の最も上位に位置付けられる計画で、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成されています。

基本構想とは、市の将来像と基本理念を定め、その実現に向け基本的

	<p>施策の方向を明らかにする 10 力年の計画です。</p> <p>基本計画とは、基本構想の将来像を実現するため、体系的に施策を明らかにする前期5力年（H18 から 22 年度）、後期5力年（H23 から 27 年度）の計画です。</p> <p>実施計画とは、基本計画に定めた施策を具現化するため、具体的な事業を明らかにする第 1 次 3 力年、第 2 次 2 力年の計画です。</p> <p>現在ちょうど平成 23 年度ということですので、後期基本計画が開始され、第 1 次実施計画に従い事業を行っているところです。</p> <p>このような個々の取り組みを踏まえて、総合計画を実行していくことで、総合計画が定める白井市の将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」を実現したいと考えております。</p> <p>このような仕組みで、市の全体の方針である総合計画というものをつくっているのですが、その中で、「市民参加・協働」という手法を用いて、市の将来像である「市民と築く安心で健康なまち しろい」を目指しているため、既に個別には実施している市民参加・協働というものについて、あらためて、振り返り、そして、これからうまく活用しよう。というところが今回のプランの肝の部分となります。</p>
松川委員	この総合計画はいただくことができるんですか。
事務局	<p>販売（3,000 円）はしておりますが、残部が少ないので配布を行うことができません。市ホームページに全文は掲載されておりますのでご覧いただくことは可能ですが、ホームページ等でご覧いただくことができない方は、お声かけいただけましたら、1 週間程度の貸出はいたします。</p> <p>概要版については、10 月ごろに各課に配布をさせていただく予定です。</p>
事務局	<p>このような政策体系の中で既に個別では実施している市民参加・協働というものについて、あらためて振り返ってこれからうまく活用していこう。振り返りの部分というのはプランの体系の中で説明をさせていただきますが、これからどうするか、これからどうやって白井市の市民参加・協働を進めていくかということのプランを作っていきたいと考えております。</p>

プランの位置付けについては、イメージするのは、1 ページの図のとおりですが、市民参加、協働の現状と課題を明らかにし、市の方針を定め、今実行中の事業にあてはめることで、これからの市民参加・協働を推進しながら、事業を進めていこう！という位置付けであります。

続きまして、2ページをご覧ください。

プランの構成イメージです。こちらについてはあくまでたたき台となります。先ほど佐野委員からもプランの推進施策についてご意見がありました。こちらのイメージというものを示させていただきました。こちらの(1)から(4)がいわゆる市民参加・協働の指針というもの。つまり、白井市における市民参加・協働ってどういうものか。そして、これからどうやってやるか。というものとなります。

この取組自体は、それほど珍しいことではなく、既に多くの近隣自治体においても取組があるものです。資料をまわしますので、ご覧ください。

では、説明に戻ります。

プランの構成イメージの1~4は指針と申しましたが、(5)については、先ほどご説明させていただいたとおり、白井市は、市民参加・協働というツールを用いて事業をすすめますよ。ということですので、じゃあどうやって説明するか。ということについて定めるものです。現実の事業にあてはめることで、わかりやすくするとともに、市民参加・協働について、ちゃんと進捗しているのか。ということについても評価できるのかなと考えております。

また、(6)は、市民参加・協働をはじめたいけれど、これから推進していく必要が生じてきます。これは、推進というと、2通りの動きがあり、市の推進と市民の活動を推進する動き。これについて定めていきたいなとおもっています。

これはあくまでもイメージですが、このような体系で、プランを策定したいと考えています。

続きまして、策定方法をご説明させていただきます。

策定方法については先ほど課長からも説明がありましたが、市民参加・協働の観点から関連の深い市役所の各課から選出された職員で素

案を作成いたします。その素案について、策定会議の委員から、市民の視点、事業者の視点を中心とした方向性であったり、市の職員が作成するものなので、根本的な市民意見との乖離があった場合に、ご示唆いただければと思います。これを策定会議という市民参加の手法で実施していきたいと考えております。

市民参加の手法としては、この策定会議に7人の市民が入っていただいているところですが、それと併せてプランの案ができた時点でパブリックコメントとして全体の市民に対して意見を取りたいと思います。また、こちらについては進捗状況次第ということになりますが、中間案の時点で、別の機会、市民大学校等で案について市が実施していること、また意見交換を進捗状況によるが、11月前後に実施できればと考えている。

2番目のねらい、設置根拠については課長が先ほど説明をいたしましたので割愛させていただきます。

続きまして議題2を併せてご説明させていただきます。

議題2はスケジュールについてです。

資料3ページをご覧ください。

先ほど庁内策定部会で素案を作成し、策定会議で検討していただくこととご説明させていただきましたが、チャート化したものがこちらの図となります。

左端の第1回策定会議が本日となります。本日の内容委嘱状交付、策定会議について、策定スケジュールと本日の内容となっております。

本日、この後市民参加・協働についての研修会を関谷会長にご講義いただくこととなりますが、みなさんと、市職員とで、市民参加・協働についてまずスタートラインとして同じところに立とう。今回の研修会は庁内策定部会以外にも各課からその他の職員が出席する予定ですが、その中で、市民参加・協働というものについて、今日をスタートとしながら、3月を目途にプランを策定したいと考えております。

会議については、6回を予定しております。この会議の進捗状況にあわせて、細かな資料の洗い出しや方針・素案の策定を行いまして、策定会議でもんでもらうと考えております。

全体のスケジュールとして、年内にある程度作っていききたい。これをパブリックコメントして、3月に市で決定をしたいと考えております。ここまででスケジュールについて説明を終わります。

	<p>プランについて、説明についてご質問がありましたら、お願いします。なお、スケジュールについては、ある程度第2回、第3回の会議の予定をここで確定したいと考えております。</p>
星野副会長	<p>この庁内策定部会というのは、どのくらいの職員が関与しているのですか。</p>
事務局	<p>庁内策定部会は市民参加・協働と関係の深い9課から選出された職員で素案の検討を行います。</p>
星野副会長	<p>そこで、作った素案はいろんな部署があって、いろんな分野の方がいますが、その中で、例えば健康の分野のプランを作りたいというときは、それを庁内策定部会が作るということでもいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>いえ。市民参加・協働に関係している内容について9人で議論をして、ここにかけるたたき台として作る予定です。例えば、市民参加・協働の現状、課題がなんなんだろう。ということについて、職員は、環境や福祉分野などいろんな分野にいますので、その分野からみた参加の課題、協働の課題を出してみる。それを策定会議にかけてみる。本当に行政の課題だけでいいのか。市民サイドにも課題はないのかということ。この課題は行政のとらえ方であって、市民とは違うのか。といったそういうような議論をしたい。と思っております。</p>
星野副会長	<p>案というのは事業の案ではなくて、協働に対しての案、考え方ということでもいいんですね。</p>
事務局	<p>行政からみた参加・協働の考え方、現状の問題点そういうものについて出していきたい。そしてそれを市民のみなさんが、市民の視点でそれをもとに議論をお願いしますということです。</p>
金子委員	<p>庁内策定部会というものを作られたことは非常にいいのですが、こういう案を作る場合、庁内の中での議論が十分でないことが多いと思うんです。今回、9課の方が集まって作るということは、市としては考え方が庁内の意見をまとめていくということですので、非常にいいことだと思います。</p> <p>庁内の検討組織を作ったということは大変すばらしいと思います。松戸市の場合は、同じような協働についての検討を行ってありました</p>

事務局	<p>が、この場合は、市民の集まり、市民団体に構成された組織においてまちづくり、協働について検討を行っている。それと同時に市内部においても問題点・課題点について検討を行っていました。</p> <p>今回の白井市のやり方ですと、庁内で固めたものについて、我々が意見を述べる、この日程からでは、追認するとこんな感じに映るのですが、我々一般市民から選ばれたこの委員の意見をどのように反映させていけるか。時間的な余裕というのはあるのでしょうか。当日渡されて賛成ですか、反対ですかというような形になるのでしょうか。</p> <p>お答えします。</p> <p>二つあると思いますが、一つは資料の出し方ですが、会議の始まる前、1週間を目安に会議資料は事前にお配りいたします。その会議資料をご覧いただいて、当日会議に臨んでいただければと思います。</p> <p>二つ目についてはですが、追認機関ではありません。あくまでも行政としてたたき台を作って、その中で市民の視点から考え方が違うよとか、言い回しがおかしいとかそういうものについて直すようにします。それをまた行政の方にフィードバックします。それを策定会議ではこういう意見だよと、それを庁内策定部会でまた検討をします。お互いキャッチボールをしながら、お互い合意形成を作っていきたいと考えております。</p>
金子委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>このスケジュールが非常にタイトなんですよね。この通り行くわけはないんですよね。仕上がりが3月だとするとどうしても詰まってしまう。庁内の検討が多くて、我々の検討が短くなってしまふことが想定されるわけです。</p>
事務局	<p>この事業は、23年度終わりにするというのを既に言っておりますので、期間は短いですが、場合によっては一か月に何度も会議をやるという、期限は決まっているので、あとは中身の問題なので、頻繁にやる。このへんについてはみなさまによりしくお願いしたいと思っております。</p>
事務局	<p>庁内策定部会の人間も次回以降は事務局の側として出席してキャッチボールできる形を考えています。</p>
〇〇委員	<p>1回の会議はどのくらいを考えていますか。</p>

事務局	<p>大体、2 時間が限度だと思うんですよ。2 時間以上やっていると思うと違う方向になってしまうこともあると私は考えています。</p>
〇〇委員	<p>2時間の中に案件はどのくらい詰め込みますか。</p>
事務局	<p>3 ページをご覧ください。3 ページにおおまかな会議で決定したい概要を書いています。例えば庁内会議について 8 月下旬には、白井市における市民参加・協働の現状・課題について審議をおねがいしますよ。となっています。3 回目はまた同じように市民参加の現状・まとめをやりま。これはプランにできる主な議題です。これはあくまでも現状の内容ですから、この中では、もっともっとテーマについて触れていきたいということもあると思います。ただ、2 時間位で、おおまかに年 5 回位でできることといった今現段階でのスケジュールという風にご理解ください。</p>
〇〇委員	<p>私も諮問会議のようなものに参加したことがあるんですけども、一議題について 3 回から 4 回位審議に時間がかかっているわけですよ。そうすると、1 回の会議で結論出すというのはあまりにも少なすぎるんじゃないかな。と思うんですけど。</p>
事務局	<p>それは会議を進める中で、考えていきたいと思っています。大体 2 時間程度というのがほかの会議をみても一般的です。それは場合によっては、もう少し時間がほしいというのであればそれは延長も当然考えられます。</p>
〇〇委員	<p>せっかく我々も出てくるわけですから、2 時間という時間で区切ることもないんじゃないかなと思うんですが。</p>
事務局	<p>それはよく相談します。</p>
菊地委員	<p>パブリックコメントの市民の応募数はどのくらいの数を想定されているのでしょうか。過去 10 年くらいのパブリックコメントを調べますと 0 とか多くて 3 とか、非常に低調なので、パブリックコメントについては非常に検討していただかないと、季節柄お正月になってしまうので、工夫が必要であると考えている。</p>

事務局	<p>ご意見ありがとうございます。おそらく市民参加推進会議でいろんな事業をみても、少ないというのが現状で、総合計画が100ある程度です。この協働プランというのはいろんな市民に関わっていただきたいと思っておりますので、多くの市民がパブリックコメントに参加できるようなことについてもみなさんと議論していただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>本当に申し訳ないのですが、この後、15時から研修会を予定しております、今回はこれで会議を終わらせていただいて、研修会に移行させていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>またご意見等がありましたら、メール、電話でも結構ですので、これについてお答えいたしますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、2回目、3回目の会議について日程を決めたかったのですが、こちらの3ページに示している大体の日程で会議の開催をしていきたいとおもっておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>では、続きまして、議題3 その他 について、お手元でございます(仮称)市民参加・協働のまちづくりプラン策定会議委員報酬振込書をご覧ください。</p> <p>こちらにつきましては、市の方から会議に出席いただいた場合は、報酬が支出されます。研修会終了後に振込書を回収しますので、ご記入をよろしく願いいたします。</p> <p>後日でも、ご持参いただいても郵送いただいても結構ですので、お願いしたいと思います。</p> <p>また、この会議は、オープンにしたいと思っておりますので、公開としてよろしいでしょうか。いろんな方、議員の方も、市民の方も、職員の方も自由にこの会議に傍聴に来れるような環境を作りたいと思っておりますので、オープンということで会議を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、以上をもちまして、委嘱状交付式委嘱状交付式及び第1回会議を終了させていただきます。</p> <p>この後、隣の会議室で研修会がございますので、移動をよろしく願いいたします。</p> <p>14:57 会議終了</p>